

JALAP法律事務職員セミナー

裁判のIT化と

法律事務職員の実務やセキュリティー

3月9日に関西JALAP企画・運営で第25回セミナーを行います。今回も会場とオンライン受講のハイブリッドです。

テーマは「裁判のIT化」で、それにとまなう法律事務職員の実務や事務所のセキュリティーについてです。

民事裁判でIT化がすすんでいます。トラブルや困ったことなどなかったでしょうか。Teamsのほか、mintsが使えるようになりましたが、使っておられますか？

今回の講師はITに詳しい法律事務職員の方です。

講義終了後にも質疑応答を予定していますが、ぜひこの機会に聞いてみたいということがあれば申込書にご記入ください。

みなさんのご参加をお待ちしています。



と き 3月9日(土) 13時半開会(16時ころ終了予定)

と ころ 大阪弁護士会館11階1110号室

(オンライン受講も可能です)

講 師 根本好文氏(日比谷シティ法律事務所事務職員)

伊藤次彦氏(五反田法律事務所事務職員)

参加費 1500円(JALAP会員は1200円)

(別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、2月26日までにお申し込みください。)

お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。

恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。)

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目的に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

